

令和5年第6回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和5年6月29日(木)午後2時から午後2時30分

○開催場所 多賀城市役所3階 第二委員会室

○出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名

会長

第8番 伊藤 政幸

会長職務代理者

第7番 佐藤 信夫

委員

第1番 赤井 利智子

第2番 伊藤 清彦

第3番 遠藤 光浩

第4番 郷古 久造

第5番 小西 桃悦

第6番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域担当 大橋 礼子

西部区域担当 熊谷 俊彦

中部区域担当 大場 幸一

東部区域担当 郷古 正夫

○欠席委員

なし

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

局長補佐 石山 和彦

農地係長 紅林 康広

副主幹 佐藤 浩

主事 多胡 樹

主事 遠藤 和

○欠席職員

なし

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6 その他

7 閉会

○総会の概要

事務局

只今より令和5年第6回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。議事に先立ちまして、会長より挨拶をいたします。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、議事録署名員の指名を行います。

議事録署名員は、多賀城市農業委員会規定第20条第2項の規定により議長において、第5番委員、第6番委員を指名します。

それでは、諸般の報告を事務局から行います。

事務局

～令和5年5月31日から6月28日までの活動について報告～

議長

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届について、事務局から報告願います。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、届出内容の概要と報告第1号1番の内容を説明～

議長

報告第1号報告第4条第1項第7号について、西部区域担当推進委員、報告願います。

西部区域担当推進委員

報告第1号 資料1をご覧ください。

5月30日に調査を行っております。届出地については住宅に囲まれており、整地されていない土地です。畑としては使わないと思われまので、問題ないかと思ひます。以上で報告を終わります。

議長

質問などございますか。無いようですので次に移ります。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告第1号2番の内容を説明～

議長

中部区域担当推進委員、報告願います。

中部区域担当推進委員

報告第1号 資料2をご覧ください。届出地は、小梅の木が植えてあり、小梅の木の転作地として活用されています。今後賃貸借地として活用していくとのことだす。特に問題はないことを確認してきました。以上で報告を終わります。

議長

質問などございますか。無いようですので次に移ります。

報告第2号 第5条第1項第6号の規定による農地転用届について事務局から報告願います。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、届出内容の概要と報告第2号1番の内容を説明～

議長

それでは、中部区域担当推進委員、報告願います。

中部区域担当推進委員

報告第2号 資料1をご覧ください。

届出地について、現在、作物は作られていませんが、きれいに管理されている状態であり、特に問題はないことを確認してきました。以上で報告を終わります。

議長

質問などございますか。無いようですので次に移ります。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、報告第2号2番の内容を説明～

議長

中部区域担当推進委員、報告願います。

中部区域担当推進委員

報告第2号 資料2をご覧ください。届出地の北側に堀があり、確認しづらい場所ではありましたが、特に問題はないことを確認してきました。以上で報告を終わります。

議長

質問などございますか。無いようですのでその他に移ります。

事務局

次回の第7回多賀城市農業委員会総会日程は、7月20日木曜日、午後13時30分から多賀城市役所3階第一委員会室において開催します。市長からの辞令交付があります。当日の服装については、ノーネクタイ、上着の着用をお願いいたします。案内については7月上旬に市長から招集案内が送付されます。その後に、農業委員会総会の案内を送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。

議長

以上をもって本日の報告事項はすべて終了しました。

職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時30分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を

作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和5年6月30日

令和5年第6回多賀城市農業委員会総会

総会議長 伊藤 政幸 ⑩

署名員第5番 小西 桃悦 ⑩

署名員第6番 中村 春美 ⑩